



## 令和4年度国有財産監査の結果について (関東財務局)

### 【監査結果】

当局は令和4年度において、国有財産の有効活用の促進などに主眼を置き、国の財政への貢献に資することを目的として、一定の地域又は官署を特定した庁舎等の公用財産及び各省各庁所管の普通財産に対する監査を114件実施し、そのうち18件について、問題点を指摘しました。

具体的には、庁舎等の非効率使用の改善を図ることにより、有効活用や借受解消等を求めました。

(有効活用：4件、借受解消：2件、用途廃止：2件、財産管理の不備：10件)

令和4年度監査結果一覧表  
(関東財務局)

## 庁舎等の公用財産に対する監査結果一覧表

### (1) 庁舎等の有効活用

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘の主な概要
法務省	東京法務局	一般	—	八王子地方合同庁舎	東京都八王子市明神町4-12-3ほか	八王子地方合同庁舎は、余剰(約210㎡)が生じていることから、入居官署間の使用面積の調整等により、非効率使用の改善を図る必要がある。
国土交通省	関東地方整備局	一般	—	相武国道事務所	東京都八王子市大和田町4-3-13	相武国道事務所は、余剰(約690㎡)が生じていることから、借受庁舎に入居している自衛隊東京地方協力本部八王子地域事務所を移転受入れし、非効率使用の改善を図る必要がある。
法務省	東京地方検察庁	一般	—	九段合同庁舎	東京都千代田区九段南1-13-3	九段合同庁舎は、余剰(約630㎡)が生じていることから、有効活用を検討する必要がある。
法務省	東京法務局	一般	—	九段第2合同庁舎	東京都千代田区九段南1-13-6	九段第2合同庁舎は、庁舎全体では狭隘な状況であるものの、入居官署の一部に余剰(約260㎡)が生じていることから、有効活用を検討する必要がある。

### (2) 庁舎等の借受解消

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘の主な概要
厚生労働省	関東信越厚生局	年金	業務	関東信越厚生局東京年金審査分室	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号 新宿グリーンタワービル	借受庁舎である関東信越厚生局東京年金審査分室は、余剰(約180㎡)が生じていることから、一部借受解消等を図る必要がある。
防衛省	北関東防衛局	一般	—	自衛隊東京地方協力本部八王子地域事務所	東京都八王子市東町12-2外	借受庁舎である自衛隊東京地方協力本部八王子地域事務所は、余剰(約690㎡)が生じている相武国道事務所へ移転入居し、借受解消を図る必要がある。

### (3) 用途廃止

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘の主な概要
厚生労働省	国立感染症研究所	一般	—	厚生労働省戸山研究庁舎	東京都新宿区戸山1-23-1	厚生労働省戸山研究庁舎は、敷地の一部が使用されていないことから、一部用途廃止する必要がある。
最高裁判所	宇都宮地方裁判所	一般	—	宇都宮地方裁判所栃木支部栃木簡易裁判所庁舎	栃木県栃木市旭町16-31	宇都宮地方裁判所栃木支部栃木簡易裁判所庁舎は、敷地の一部が使用されていないことから、一部用途廃止する必要がある。

#### (4) 財産管理の不備

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘の主な概要
法務省	宇都宮地方法務局	一般	—	栃木支局	栃木県栃木市片柳町1-1004-22	栃木支局は、建物の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
国土交通省	関東地方整備局	一般	—	藤岡出張所	栃木県栃木市藤岡町藤岡	藤岡出張所は、建物の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
厚生労働省	年金局	年金	健康	東京社会保険事務局(土地)	東京都新宿区大久保2-37-1	東京社会保険事務局(土地)は、国有地の範囲が一部特定できないことから、必要な措置を講じる必要がある。
財務省	関東信越国税局	一般	—	栃木地方合同庁舎	栃木県栃木市河合町1314-1	栃木地方合同庁舎は、庁舎の一部を使用承認の手続きを行わないまま入居官署に使用させていることから、使用承認を行う必要がある。
厚生労働省	栃木労働局	労働保険	労災	栃木労働基準監督署庁舎	栃木県栃木市沼和田町字鹿島前431-5	栃木労働基準監督署庁舎は、敷地の一部を国以外の者に使用させていることから、使用許可手続きを行う必要がある。
国土交通省	関東地方整備局	一般	—	久慈川上流出張所	茨城県常陸大宮市南町1104-2	久慈川上流出張所は、借地上の建物が未登記であることから、所要の手続きを行う必要がある。
財務省	東京国税局	一般	—	神田税務署	東京都千代田区神田錦町3-3-3	神田税務署は、庁舎の一部を使用許可の範囲を超えて国以外の者に使用させていることから、使用許可の変更手続きを行う必要がある。
厚生労働省	茨城労働局	労働保険	雇用	常陸大宮公共職業安定所	茨城県常陸大宮市野中町3083-1	常陸大宮公共職業安定所は、借受駐車場の周知等適切な利用のための取組が不十分であることから、駐車台数の精査も含め、必要な措置を講じる必要がある。
農林水産省	関東森林管理局	一般	—	高尾森林センター	東京都八王子市高尾町2438-1	高尾森林センターは、借受土地の範囲が特定できないことから、必要な措置を講じる必要がある。

#### 各省各庁所管の普通財産に対する監査結果一覧表

##### ・ 財産管理の不備

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘の主な概要
農林水産省	関東森林管理局	一般	—	みなかみ町	群馬県利根郡みなかみ町藤原字湯ノ小屋6160番13	(利根沼田森林管理署)みなかみ町は、敷地の一部を国以外の者に使用させていることから、有償貸付手続きを行う必要がある。

## 令和4年度監査指摘事例

### 《庁舎の非効率使用の改善及び借受解消を求めた事例》

#### 対象財産

- ①相武国道事務所  
土地：3,847㎡ 建物：延 4,085㎡  
事務庁舎SRC造4F 平成14年築
- ②自衛隊東京地方協力本部  
八王子地域事務所  
(借受庁舎) 占有面積109㎡  
及び駐車場



#### 監査指摘の概要

- ①相武国道事務所の庁舎に余剰スペースの創出が可能であることを確認  
上記非効率使用を解消するため、②自衛隊東京地方協力本部八王子地域事務所  
に対し、①への移転(借受解消)を要請  
(期待される効果) 節減が見込まれる借料: 約920万円/年

平成 23～令和 3 年度監査における  
指摘事案のフォローアップ状況  
(関東財務局)

## 平成23～令和3年度監査における指摘事案のフォローアップ状況

関東財務局では、監査における指摘事案について、是正・改善の促進を図るため、毎年度、進捗状況を把握し、財産を管理する各省各庁に対し予算措置状況の聴取や必要な指導を行うなど、フォローアップを実施しています。

### 《令和4年度末現在におけるフォローアップの状況》

平成23年度から令和3年度監査における指摘事案の件数は、累計302件(前年度から令和3年度指摘分53件が増加)であり、このうち是正・改善が図られた件数は198件(令和4年度中には是正・改善した件数は33件)、是正未済の件数は104件となり、進捗率は65.6%(前年度:66.3%)となりました。

### 平成23～令和3年度監査における指摘事案の是正・改善状況

(単位:件、%)

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度末 累計	進捗率
各年度指摘件数	62	20	17	22	11	6	21	30	41	19	53	302	—
是正済件数累計	60	14	12	19	10	5	16	22	13	10	17	198	65.6
うち 令和4年度中是正件数	3	1	1	2	0	0	1	3	3	2	17	33	—
是正未済件数	2	6	5	3	1	1	5	8	28	9	36	104	34.4